



—第11次県費事務改善検討委員会の報告—

2016年度も県事協の事業として「諸手当認定・電算マニュアル・実務手引書・共済組合記入例」(以下マニュアル等)の加除修正を行いました。この事業は「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」という県事協の目標を達成するための活動のひとつとして始まり、今回で第4回目の追録発行となります。

各地区から推薦いただいた県費事務改善検討委員と常任・常設委員で夏季休業中に2回県費事務改善検討委員会を開催して点検・検討を行っています。その後常任委員会を経て県教委と共済組合へ点検依頼を行い、結果を反映したものを校正して会員の皆様にお届けしているところです。

県下のほとんどの学校にマニュアル等が整備されたことにより、多くの事務職員の目に触れて、今まで見落としていた部分についてもご指摘を頂き、より正確でわかりやすいマニュアル等になってきていることに感謝申し上げます。

なお来年度の「諸手当認定・電算マニュアル・実務手引書」につきましては追録だけではなく全面刷新を予定しています。各地区の評議員を通じて、会員の皆様からの要望をお聞きしましたのでこちらも可能なものは反映していきたいと思えます。

また今回もマニュアル等の加除修正した部分を収録した県事協CDを各地区に配布予定です。県事協CDは他にも通知通達や各地区交流資料も収められていますので、ご活用頂ければ幸いです。

現在、県下各地で学校の再編や統廃合が進行しています。それに伴い事務職員定数も減少していくことが想定されます。一方マイナンバー制度の導入など、職務内容についても刻々と変化し多様化してきています。

このように学校及び事務職員をとりまく環境が厳しさを増すなかだからこそ、県下の学校事務職員のより一層の連携が必要です。その一助を今後も県事協として担っていければと思います。

県費事務改善検討委員会は次年度も継続事業として予定されています。皆様に活用頂き、改善点や修正点を寄せて頂くことにより、よりよいものになればと願っています。

これからも各地区評議員及び会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

報告：担当理事 鞆

第4回評議員会が開催されました

3月2日(木)県教職員互助組合会館にて第4回評議員会が開催されました。

協議が始まるにあたり教職員共助会の室屋理事長より日頃からの感謝と共に、今後の優先課題である会員拡大へ向けたとりくみとして、事業説明をはじめとする具体的な対策を検討していきたいとの説明がありました。

協議の中では、今年度の事業経過・決算報告がなされ、次年度の事業計画・予算案が提案されました。これまでと同様に県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携するために様々な事業を推進していきます。

中でも来年度、認定マニュアルと実務手引書が全面刷新するにあたり、今回の評議員会では、オリジナルファイルの検討がなされ、次年度はファイルを含めた印刷サービスを行うことが決定されました。

今年の県事協CDにつきましても作成が完了いたしましたので、市町村の代表者を通じて近々お手元に届くかと思えます。

また、学校事務現状報告会につきましては、次年度も8月に開催いたします。今年度同様、レポート発表後に分散会を開催いたします。運営につきましても皆様のご協力をお願いいたします。

各地区の事務職員会等の紹介

南薩地区
から

南さつま市事務職員会の紹介

南さつま市小中学校事務職員協議会

1. はじめに

本市は、薩摩半島の南西端に位置し、東シナ海に面する。北西部は日本三大砂丘の1つ吹上浜が広がり南西部(旧笠沙町～旧坊津町)にかけて美しいリアス式海岸が見られる。

2005年に加世田市・笠沙町・大浦町・坊津町・金峰町が合併し南さつま市になる。

2016年10月現在で34,961人、農業・漁業が盛んです。

2. 事務職員会について

平成28年度は、小学校12校・中学校5校・事務職員17名の構成です。

年6回半日程度の研修会があり、市教委は、年に数回参加しますが、質疑・要望等については、市教委と事務職員会代表とで年1回 別日に意見交換会を行っています。

研修内容は主に県費・市費の事例研修 事務処理・各支援室の状況報告等を行い情報の共有化と資質向上を図っています。

3. 学校事務支援室(共同実施)

南さつま市の共同実施は、平成24年4月から本格実施されました。

各支援室とも年間計画に基づいた業務を月2回半日程度で行っており、諸手当認定をメインに給与電算の相互点検や事例研修 予算要求に反映した施設設備の安全点検等を行っています

平成24年度25校から平成28年度には17校と小中学校の統廃合が進んでおり、組織の再編が余儀なくされ、平成27年4月からは5支援室から4支援室へと枠組変更となりましたが、今後は、県下他地区も枠組変更が進むと予想されます。



吹上浜サンセットブリッジ



坊津

活動経過及び予定

1月12日	理事会・第3回常任委員会
1月23日	ホームページ更新
2月23日～	マニュアル学校到着
3月2日	理事会・第4回評議員会
4月20日	理事会・会計監査
5月16日	理事会・第1回評議員会
6月2日	県費事務改善検討委員会事業説明会

編集後記

異動の時期も近づいている中で、学校には来年度も雇用契約を更新できるのか不安な日々を送っている方もおられます。2013年に労働契約法が改正され有期契約が5年を超えた場合は、申込みによって無期契約に転換できるルールが出来ました。2018年には施行後5年が経過する訳ですが、これを目前に雇止めを行ったり新規採用者の処遇を低く抑える企業や団体が増えることが懸念されています。元々、不安解消のための法改正が、不安材料となってしまっていることに行き場の無い気持ちを覚えます。 広報担当 伊尻

お知らせ

福利厚生様式記入例 (出産手当金請求書 [整理番号25]) について

先日、学校にお届けしました県事協福利厚生様式の記入例（出産手当金請求書[整理番号25]）ですが（別紙）報酬支給額等証明書兼給付金請求額計算書2/2は共済組合にも確認した結果、発生事例が極めて希なことから現在、作成しておりません。手続き等については共済組合のホームページをご覧ください。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議からのお知らせ

一般財団法人 鹿児島県教職員互助組合 (通称：互助組合)

住所：鹿児島市照国町11-35
電話：099-225-4555 FAX 099-222-



【主な事業】

- ①給付事業 ②弔慰・見舞金事業 ③貸付事業
 - ④公益事業（スクールコンサート）⑤会員証事業
 - ⑥互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
 - ⑦退職者への福祉事業：退教互制度（75歳まで）
- などを通じて、組合員の皆様の福祉向上に努めます

※会員証、お手元にありますか？



契約店舗・施設で利用時に提示することで割引が受けられます（利用できる店舗・施設は6月配布のチラシかHPで確認ください）。また、駐車場利用時に提示が必要です。紛失の場合は再発行可能です（郵送又は窓口で申請書を提出ください。郵送時は返信用封筒を忘れずに！）。

地区・市町村単位はもとより、所属での研修など事業説明が必要な場合はお気軽にご相談ください。
詳しくはWEBで！ <http://www.kyogo.or.jp/>

県事協ホームページのご案内

http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html



学校生協からのお知らせ



日頃より、学校生協の諸事業にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

学校生協は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とした消費生活協同組合です。

一口（1,000円）以上出資して組合員になると、学校生協の事業を利用でき、様々なサービスや特典を受けられます。

組合員の皆様のライフパートナーをめざして実施している事業の一部を紹介します。

- ①グループ共済・きずなは、毎年更新・見直しができる、鹿児島県学校生協独自の福利厚生制度（保険）です。毎年収支計算を行い、剰余金は、配当金として加入者に還元します。
- ②かんぼ生命保険の団体取扱を始めました。団体に加入すると団体割引が適用され、個人加入よりお得です。
- ③住宅取得をお考えの方は、まず「住まいの学校鹿児島県」にご登録ください。特典やお役立ち情報が満載です。
- ④学校生協組合員証を兼ねたKGCカードは、JCBクレジット機能付きで、様々な割引があり、お得です。年会費は永年無料、ETCカード・家族カードも同時発行できます。
- ⑤酒販事業で、昨年初めて、生協厳選のボジョレーヌーヴォーを予約販売し、好評でした。
- ⑥「一人一品運動」で、「魔王」他入手困難焼酎が当たるキャンペーンを実施し、収益金の一部を熊本地震の義援金として寄付しました。これからも「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに、組合員の皆様の生活に役立つ事業を展開していきます。

引き続き、学校生協の諸事業をご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。